

## 令和5年度第4号補正予算の概要について

令和5年10月3日

令和5年度第4号補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、

先月発生した台風第13号に伴う

大雨災害に対応するため、

喫緊に措置すべき経費について計上いたしました。

その主な内容といたしましては、

- ・災害救助法に基づく被災住宅の応急修理、
- ・被災者生活再建支援法の対象とならない  
住家被害を受けた方々に対する本県独自の支援、
- ・中小企業等の事業継続に向けた資金繰りへの支援、
- ・県立学校や公共土木施設の速やかな復旧、

これらに要する経費を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、

33億1千4百万円、

本年度予算の累計額は、

1兆3,567億4百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

## 令和5年度第4号補正予算事業一覧

(単位：千円)

## &lt;一般会計&gt;

## 1 災害救助法による救助 (危機管理部：災害対策課)

1, 104, 873

災害救助法に基づき、被災した住宅の応急修理や応急仮設住宅として供与した民間住宅の借上費用など、被災者の応急救助を実施する。

[ 主な内容 ] 住宅の応急修理 (限度額：半壊以上70.6万円、準半壊34.3万円)  
民間住宅の借上費用 (敷金や礼金、賃料など)  
避難所やボランティアセンターの運営費用 など

## 2 被災者住宅再建支援事業 (危機管理部：災害対策課)

県独自

31, 000

被災者の生活再建を支援するため、被災者生活再建支援法が適用されない市町村で住家被害を受けた世帯に対して、同法と同等の基準による支援金を交付する。

[ 支援額 ] 被災者生活再建支援法と同等の基準額 (最大300万円)

## 3 被災者生活支援特別給付金 (危機管理部：災害対策課)

県独自

200, 000

被災者の生活再建を支援するため、被災者生活再建支援法等の支援対象とならない住家被害を受けた世帯に対して、市町村と連携して給付金を支給する。

[ 支援対象 ] 被災者生活再建支援法や県の被災者住宅再建支援事業の支援対象とならない世帯

- ・住家が中規模半壊した世帯のうち、住家の解体又は建設・購入、補修、賃貸を伴わない世帯
- ・住家が半壊した世帯のうち、住家の解体を伴わない世帯
- ・住家が半壊に至らない床上浸水世帯

[ 支援額 ] 1世帯あたり10万円

(市町村が支援金等を給付する場合に県分を上乗せして給付)

#### 4 災害弔慰金の支給や災害援護資金の貸付（危機管理部：災害対策課）

62,650

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、令和5年台風第13号に伴う大雨災害による被災者に対して、弔慰金の支給や災害援護資金の貸付を実施する。

[ 災害弔慰金 ] 災害により死亡された方の遺族に対して最大500万円を支給

[ 災害援護資金 ] 災害により負傷又は住家や家財に被害を受けた方に対して、  
最大350万円を貸付

#### 5 中小企業等の資金繰り支援（商工労働部：経営金融課）

県独自

（債務負担行為）令和5年度～令和17年度 80,000

被災した中小企業者の資金繰りを支援するため、国の制度を活用した「令和5年豪雨災害特別資金」を新たに設置し、損失補償を行う。

[ 対象者 ] 令和5年台風第13号に伴う大雨災害により売上が20%以上減少した者

[ 融資限度額 ] 8,000万円

[ 利率 ] 融資利率：年1.3%以内 保証料率：年0.5%

#### 6 県立学校施設の災害復旧（教育庁：施設財産室）

32,382

被災した県立学校施設において、緊急的な復旧工事等を行うことにより、教育環境の早期復旧を図る。

[ 施工箇所 ] 磐城高等学校（グラウンド等）

#### 7 公共土木施設の災害復旧

公共事業

（土木部：道路管理課、河川計画課、河川整備課、砂防課、港湾課）

1,883,000

被災した道路や河川などの公共土木施設における応急工事等や国の災害査定に向けた被災箇所の調査を実施する。

[ 主な内容 ]

○応急工事等

・道路：道路上や側溝等の排水施設に堆積した土砂の撤去 など

- ・河川：河川内に堆積した流木や漂着物等の撤去  
護岸の損傷に伴う応急工事 など
  - ・砂防施設：砂防関係施設内に堆積した土砂や流木の撤去  
新たな砂防施設の整備に必要な調査 など
  - ・港湾：船舶の航行や係留に支障となる港内に漂着した流木撤去
- 災害調査
- ・被災箇所での測量や復旧方法等の検討を含めた設計を実施

## 8 公共事業・県単公共事業・維持補修費【再掲】 1,883,000

(単位：千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	0	0	0
	累計額	10,591,100	22,453,338	33,044,438
災害復旧事業	補正額	0	268,000	268,000
	累計額	3,171,013	18,044,970	21,215,983
国直轄事業負担金	補正額	0	0	0
	累計額	916,171	17,175,070	18,091,241
<b>公共事業計</b>	<b>補正額</b>	<b>0</b>	<b>268,000</b>	<b>268,000</b>
	<b>累計額</b>	<b>14,678,284</b>	<b>57,673,378</b>	<b>72,351,662</b>
県単公共事業	補正額	0	105,000	105,000
	累計額	16,541,059	76,165,821	92,706,880
<b>合計</b>	<b>補正額</b>	<b>0</b>	<b>373,000</b>	<b>373,000</b>
	<b>累計額</b>	<b>31,219,343</b>	<b>133,839,199</b>	<b>165,058,542</b>
維持補修費	補正額	0	1,510,000	1,510,000
	累計額	1,500,283	50,245,336	51,745,619
<b>総計</b>	<b>補正額</b>	<b>0</b>	<b>1,883,000</b>	<b>1,883,000</b>
	<b>累計額</b>	<b>32,719,626</b>	<b>184,084,535</b>	<b>216,804,161</b>

## 令和5年度第4号補正予算の概要

(単位：百万円)

### 1 予算規模

補正額	3,314
補正前の額 (令和5年度9月補正(第3号)後)	1,353,390
本年度予算累計額	1,356,704
前年度同期予算額 (令和4年度9月補正後)	1,331,208
前年度同期比	1.02倍
前年度同期比増減額	25,496

### 2 補正額の財源内訳

国庫支出金	529
繰入金	2,610
県債	174

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円  
【第5号】(平成23年3月22日専決)、【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円  
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円  
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円  
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円  
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円  
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円  
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円  
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円  
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円  
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円  
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円  
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円  
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 151億4,100万円  
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第3号】(令和5年9月11日提案)